

議会改革特別委員会記録

開会年月日	平成27年5月27日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午後0時05分
出席委員名	◎工村一三 ○野崎隆太 楠木宏彦 吉井詩子
	吉岡勝裕 上田修一
	小山 敏（議長）
欠席委員名	
署名者	楠木宏彦 吉井詩子
担当書記	伊藤 亨
協議案件	1 広報広聴委員会の設置について
	2 議会報告会について
	3 具体的検討項目について
	4 政策立案について
	5 先進地視察について
	6 次回の会議について
説明者	

開会 午前10時00分

◎工村一三委員長

ただいまから、議会改革特別委員会を開催いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件でございますが、お手元の事項書にありますとおり、1番目としまして、「広報広聴委員会の設置について」ということで、これまで御協議をいただいてまいりました内容について、最終の確認をお願いしたいと思います。

2番目としまして、「議会報告会について」ということで、先週、開催していただきました議会報告会の開催結果につきまして、各班からの御報告を、ペーパーではなしに口頭でけっこうですので、いただきたいと思います。また課題等がございましたら、御協議をお願いしたいと思います。

3番目といたしまして、「具体的検討項目について」ということで、前回の会議で、「具体的検討項目に追加する事項」、また、「検証が必要な項目」について整理をしていただきました。これらの事項につきまして、検討・検証する時期や、どの項目から検討・検証していくかについて、御協議を願いたいと思います。

4番目としましては、「政策立案について」御協議をお願いいたしたいと思います。

5番目としましては、「先進地視察について」でございます。

6番目に、最後「次回の会議のこと」としまして、協議内容及び開催日時について御協議をお願いしたいと思います。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者に、委員長において、楠木委員、吉井委員の御両名を指名いたします。

【1 広報広聴委員会の設置について】

◎工村一三委員長

それでは、はじめに、事項書1の「広報広聴委員会の設置について」を議題といたします。

広報広聴委員会の設置につきましては、これまで御確認をいただきました内容を資料1の「広報広聴委員会の設置についての確認事項（案）」としてまとめましたので、御参照ください。本日は、この内容の最終確認をお願いしたいと思います。委員の皆様にご確認をいただきましたら、この内容で議長へ報告をさせていただきたいと思っております。

1番の「設置の目的」と「所管事項」につきましては以前、御確認いただきましたとおりでございます。

2の「設置の形態」につきましては、特別委員会として設置するという事で、名称は広報広聴特別委員会とすることで確認をいただきました。特別委員会ですので、委員の任期につきましては、付託された事件が議会において審議されている間、また、委員長、副委員長につきましては、委員会において互選ということでございます。

それから、3の「広報広聴委員会の体制につきましては、委員は原則として各会派から1人を選出すること、また、委員数は8人とすることが望ましいということ、前回、御確認をいただきました。これにつきましては、議会全体で広報広聴に取り組むため、原則として各会派から1名を選出する、また、設置の目的を果たすためには、委員数は8人が望ましいという結論になったものでございます。

それで、この委員数は8人、各会派から1人を選出するという事につきまして、この状態で議長をお願いをして、各派のほうで協議をしていただくということにしますと、特に心配なのは、一人会派、二人会派、まあ少数会派の方で、何もかも全部、重複して委員にならなければならないというふうな問題もあって、辞退という可能性がなきにしもあらずということになってくると思っております。その場合、各派で御協議していただくのに、これではいかんやないかということで、また、こちらの委員会のほうへフィードバックされる可能性もなきにしもあらずというふうに考えますので、ここの点について少し御協議をお願いしたいと。例えば、いい方法があったらと感じておりますので、ちょっと、ざっくばらんにお話ししてもらいたいと思っております。

暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

◎工村一三委員長

休憩を解き再開いたします。

広報広聴委員会の体制について、今休憩中にいろいろとお話しをいただきました。皆さん、同じような意見が出されました。そこで、少し、吉岡委員に整理をしていただきまして、御発言をお願いしたいと思います。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

休憩中に、委員の皆さんからいろんな御意見をいただいたわけですが、やはり、この言葉のように、原則として各会派から1人を選出することとするということと、それと、委員数は8名とすることが望ましいということと、基本的にはこの委員会での確認事項として、こういう文章を載せていただければ、いいのではないかというふうに思います。

イレギュラーなことはともかく、また、その場合は各派代表者会議等で諮っていただいた中で、この12月の定例会からスタートをするに向けて、こういう形で進めていただきたいというふうに思います。

◎工村一三委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

それでは、先ほど吉岡委員から話がちょっと出ましたけれども、4番目の「設置の時期」につきましては、「平成27年12月議会での設置をめざす。」ということでまとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎工村一三委員長

はい。また、ほかにこの内容について、1番から4番まで、特に御発言がありましたら、また、ほかにこの件に関しまして発言がございましたら、発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎工村一三委員長

では、そのように決定いたします。ただいま御確認いただきました内容については、議長に報告をさせていただき、取り計らいをお願いしたいと思います。

参考までに、議会改革特別委員会の案を議長のほうに提出させていただきます。それから、各派代表者会議を開いていただきまして、議運のほうで特別委員会の設置と定数のお話をさせていただきます。それで、また各派のほうへ戻ってきまして、12月の本会議のときに委員の選出、本会議上程というふうな手順になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この件は終わります。

【2 議会報告会について】

◎工村一三委員長

続きまして、事項書2の「議会報告会について」を議題といたします。

先週は、議会報告会、一週間に渡り長い間ありがとうございました。参加人数については、お配りしました資料のとおりでございます。

まず、今回の議会報告会の結果について、簡単でけっこうですので、1班から、まだ書

類はつくってないと思いますので、口頭で御報告をお願いいたします。市民の反応はどうであったかとか、運営に当たって、どのような課題や問題点があったかということについても御報告をいただきまして、課題につきましては委員の皆さんと御協議をしたいと思えます。

1班からお願いします。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

1班は、火、木、金とやったんですけれども、集まった数という点で言えば、まあこんなものかなと、ちょっと港が少なかったんですけれども、やや宣伝に難があったのかなと感じられます。その内容なんですけれども、今後の課題につながる問題として、個々の議員に対する質問みたいなものが、例えば、なんとか委員長というような形で指名があって質問があったんだけど、そういったケースについて、そこでどう対応していくのか、僕はある程度もう少し考えていく必要があるのかなというような感じがしました。

いろんなことについて、質問というよりも討論になったわけなんですけれども、私個人としては非常に、今後の議会活動で、これはやらないかなとか、これはもうちょっと調べたらと感じたことはあったんだけど、それぞれの議員さんが、それぞれ感じてはおられるんだけど、それぞれ個別に感じたところで留めておいていいのか、それとも、もう少し全体として、例えば、この問題はなんとか委員会の所管だからそこへまわそうとか、そういったことの体制も含めて、ちょっと前から議論にもなっていたんですけれども、そういったことをもう少しつくっていく必要があるのかなというようなことを私は感じております。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

2班お願いいたします。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

2班は、20日水曜日から22日金曜日にかけて、皆さんと同じ3カ所で行わせていただきました。人数は、アンケートの数と実際に来た数が合わないような気がするんですけど、アンケートの回収は、1日目が4枚で、2日目が7枚、3日目が8枚ということなんですけれども。1日目かな、あまり順位づけをするのはよくないかと思う節もあるんですけども、1日目の東大淀の公民館でやったときに、議会報告会が、人数はたしか7人ぐらいやったかなと思うんですけども、意見の交換会が非常にスムーズで、地域からの、個人の要望とか個人の意見ではなくて、例えば議会改革に対する私の思いとか、こうこうこういうふうに私はしてほしいということではなくて、地域全体の課題としてこんな問題があるとか、こここのところにこんな問題があるから、よかったらそれを見てくれとか、そういう質問が数多く来ました。ですので、やって感じたことと言うとあれなんですけれど、僕、個人的には、今まで何会場かでやってきた中で一番よかったかなと思ってます。7人という人数やったけれども、そういう意味では十分に、ある意味では寄せるのも大切なんかもしれませんが、今回、僕らが目指したことで、2班としては、あえて東大淀という若干端っこの公民館とか、上区という若干小さい公民館とか、地域に入ってやるということでやったんですけども、その分、地域の課題がやっぱり出てきたということもあって、まあ、個人的には人数ではないかと、人数を一所懸命集めて動員することよりも、どうやって地域の課題をひろってくるかとか、どうやって、大きな会場でやったら来ない人、来れない人をひろうかということに主眼を置いていくほうが、後々、議会というか伊勢市全体のためになるんじゃないかなというふうには感じます。そういう意味では、これから開催場所とか、小さい意見とか小さい場所でやることのひろい方というのも、ぜひこれからは、いろんな形で、以前、報告させてもらったときとか、会場を決めるときに、昼間やったらどうやとか、幼稚園でお母さんを対象にやってみたらどうかということをごこの場で言わせてもらったこともありますけれども、そういうふうな形で、どうやって、たとえ人数が少なくても、こういうターゲットで意見を聞きたいんやとか、それが地域であったり人で

あたり、そういうことを検討しながら進めていくと、多様な意見がやっぱり出てきて、伊勢の市議会とか伊勢市のために、将来的になるんじゃないかなというのが、今回の1番の収穫というか大きな感想でございました。

質問の内容とかに関しては、後ほどまとめて皆さんに報告させていただきたいと思いません。

◎工村一三委員長

はい、3班、お願いします。

○吉井詩子委員

私たちの班も前回とくらべては人数は少なかったんですが、3日間でも、今も野崎委員がおっしゃいましたけど、地域に入っていくというような形の報告会を目指しました。それで、人数は少なかったんですが、来ていただいた方の御意見とか、アンケートに出てこなかったもので、後でちょっとささやいてくれたものも含めまして、すごく議会に対して期待してもらってるなというのは感じました。厳しいことを言われる方ほど、もっと女性に来てもらったらどうやとか、こんなんではいかんとかいうような形でお話しをいただきました。いろんな世代の人に来てもらわないかんとか、そのことをもっと工夫するよというようにも言われたし、またアンケートやそういうのにも書かれていて、もっと集めてほしいということで、そういった意見も感じました。

運営面におきましては、私たちの班としては、一人の人に一つの役割というのではなく、3日間全て、全員がいろんな役割を受け持つということで、その点は本当によかったのではないのかなというふうに思います。

いろいろ、地方創生ということで別立てでやっていって、また別の資料もつくったということもあるのですが、やはりいろんな質問等も予測をしながら、いろいろ準備をして、改めてまた勉強したというか、調べたりとかいうこともあって、議員力のアップという点で、すごくこれは本当に続けていかなければならないことだなというふうにも感じました。

市民のサイドから見たときに、本当に市民が求めているものところらとの、やはりギャップというかそういうのも感じましたので、課題としては本当にいろんな世代、いろんな立場の方に、どういうふうに来てもらえればいいか、また、こたえていくような形にしていくかということ、あと1回残ってますど、それがまた終わった後もしっかりとまた考えていかなければならないなというようには感じました。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

4班、お願いします。

上田委員。

○上田修一委員

4班は、見ていただいたとおり城田については非常に特化した人数が出ています。これは、あるいろんな方の御尽力があって、会場も変えてしまっていて、大きなほうでやろうということで、急に決まりまして、場所設定も急に変更させていただきました。そして人数がこれだけ集まりました。しかし中身については、2名の方の特殊な質問があって、質疑応答したんですけれども、やっぱり、そこでその議員としては、二元代表制をもっと、市民はまだわかってない、そこからスタートしてほしいという要望を感じました。要するに、議員報告に行くと、議員さんに言えば全て何でもやってもらえると、やってもらえることで、あんたら来たんやなということ言われて、相当、いろんな形で憤慨をされて、お互いに嫌な気持ちになっとなった議員と市民の方がおりましたけど、それはあくまでも自分の仕事の延長のことを言ってきます。そのことについて、議員さんはどうするんやと。それを、どうやって予算をつけるんやというようなことがありました。

一つは、やすらぎプールの必要性。もう少し、これから大地震が起きてきたときに、泳げる人がいないと大変やで、やすらぎプールをつくれと、もう少しきちっとせいというような声。その方は、常に、ここに市民の声として入って来とる人らしいので、それがすご

い言われた。

もう一つは、城田のパイプライン。地元のほうから引くパイプラインのことを玉城、度会、明和の負担金と伊勢市は、非常に伊勢市は劣つとると。もう少し、そういう予算づけをせえと、パイプラインに対して、伊勢市がもっとよその町村との整合性をみよということで言われましたけど、それはあくまでも、自分の考え方、本意だということで、答弁はしましたけど、おまえらは勉強不足やと言うて帰っていきましたけど、そういうこともありました。

あとについては、やっぱり地域問題がありますけど、その中で、現実的にこういうものは、こうやってして出しとるんやけどこうやということが、お互いにかみ合わないことがありますて、地域のそういう要望についても若干触れたところもありますけれど、基本的には地域の声を聞いて、要望としてこたえられるようにしてきました。

◎工村一三委員長

辻さんにちょっと聞いてもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

辻さん、報告会で感じたことがございましたら。

○辻 孝記委員

私、4班なんで、上田委員からるる説明されました。城田に関しましては、すごく感じたことは、質問をされた方が、答弁をさせていただいた中で、その答弁の意味がわかってくれていない。結局、最終的にはそのとおり、その質問と答弁はかみ合っと思ったんですけど、その質問をした方々は、なにも反省もしていないし、ごめんなさいと謝ることもなかったんですが、そのまま、議員のほうからも答弁はなしだったと、確かになしだったという形で終わったんですが、ただ、終わってからそういう話がありました。そういったこと

があつてはちょっといけないなという形はありましたし、他の地区におきましては、今回の議会報告の中身を問われる方がたくさんおられましたです。一番素直な、率直な御意見を言われた方が多かつたのかなというふうに思います。

なかなか、やっぱり発言される方は難しいと、発言しにくいという側がございましたけれども、そういった部分では我々の議会のほうとしてはどのような取り組みをしていくかというのが今後の課題になっていくかというふうにも思っています。

一つは、先ほど班長から話がありましたが、二元代表制のことについて一度ちゃんと説明せないかなあということは、我々の中では言っております。

そして、あとは大事なことは、うちらでもありましたけれども、要望等も含めて、議員と市民との懇談会的な形で意見を聞くということも、ひとつの場としてはもっていかなければいけないのかなというふうにも思います。そこで我々が、市長ではつかみにくい、我々しかつかめないというところを市民の声を聞いて、それを議会の中でどう發揮していくのかということのほうが大事成ってくるのかなということ、今回の議会報告会は過去の3回を含めて、全体を含めて今感じた部分としてはございます。

◎工村一三委員長

はい、ありがとうございます。

皆さんに、反省あるいはよかつた点、あるいは、こういうことが今後の課題ということをお話しをしていただきました。前回、208人、今回222人ということで出席された数がございますが、城田が非常に多かつたということで、まあ数字的には非常にのびておりますが、私自身が感じたのは、意外と細かいコミュニティセンターとか会館とかそういうところでやられたということで、非常に中身の濃い内容であつたのではないかというふうに感じておりますし、職員の数も意外と前回よりは少なくて、実質的には一般の市民の方が多く来られたというふうな印象を持ちました。各中学校単位でやりますけど、こういうふうに小さな会館とかコミュニティーを回るというのも、ひとつの地域密着型ではないかなというふうに非常に感じまして、まあ水曜日だけちょっと調子悪かつたので、よう行かなか

ったんですけど、3班の中村会館、本当に熱気がムンムンして素晴らしい内容であったなあというふうに、1班以外のところで感じさせていただきました。

先ほどお話しをしていただきました課題につきましては、ちょっとこちらのほうでまとめさせていただきますけど、文章をまた提出していただかなければならないと思いますので、それも含めまして、内容的にまとまりしだい、また皆さんと御協議をしたいというふうに思います。

休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開します。

皆さんから、課題なり今後の内容なり、どうしたらいいかと、今後どうするかというお話をいただきましたけど、今、委員会としてちょっとまとめておこうかなというふうな感じがありましたらですけど、少しまだ無理でしょうか。まあ、こういう課題はこういうふうにしたらいいとか。

上田委員。

○上田修一委員

うちは、報告書は作ることは作ったんですけど、やっぱり議員さんとして、班としてこれでいいかどうかを確認する時間をいただきたいと思います。そうじゃなかったら、前回の内容で、ある方からメールが入れられて、うちのフォーマットとか中身が全然違うということと言われて、統一をしたんですけど、ちょっとその辺、中身についてまだ論議をされとるんで、ちょっと班でとりまとめて、班でオーケーもらって出すということにさせていただきます。

◎工村一三委員長

特に、先ほど皆さんから報告いただいた件について、これはというようなことがございましたら。今のところよろしいでしょうか。まとめ次第でよろしいでしょうか。

それでは、実施報告書の作成とアンケートの集計ですが、今回もまた各班でお願いします。実施報告書につきましては、前回市民の方からいろいろな意見もございましたので、統一した書式で作成をしていただきますように、よろしくお願いたします。

実施報告書、また、アンケートの集計の提出ですが6月5日金曜日、ちょうど開催から2週間ぐらいということで、締め切りとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

◎工村一三委員長

休憩を解き再開します。

先ほど、6月5日金曜日を締め切りとお話しをさせていただきましたけど、6月8日月曜日を締め切りとさせていただきますのでいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

いいでしょうか。よろしくお願いたします。

特に発言もないようですので、実施報告書、アンケートの集計結果につきましては、6月8日月曜日までに事務局へ提出いただきますよう、よろしくお願いたします。市民の方に御記入いただきましたアンケート用紙につきましても、あわせて事務局へ返却をお願いい

たします。

また、これまでと同様、議会だよりへも掲載をお願いしたいと思います。また私のほうから副議長にお願いをしておきます。原稿につきましても各班でお願いをいたします。後ほど、事務局から原稿用紙をお渡しさせていただきますので、6月定例議会の最終日まで、事務局へ提出をお願いしたいと思います。6月定例議会の最終日まで、議会だよりに記載される内容を事務局へ提出をお願いしたいと思います。

それから、次の議会報告会は9月の定例議会の後、開催することになります。各班で今回の成果や反省点を整理し、次回開催に向けて準備をお願いいたします。これで4回目、この特別委員会になりまして4回目、ひと回りということですので、よろしく願います。

また、この議会改革特別委員会の場で、この9月定例議会の後の議会報告会の内容を全体で議論する必要があるような事項があると思いますので、改めて特別委員会で御協議を願うこととしたいと思います。特に発言がなければ「議会報告会について」はこの程度で終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今回、まちづくり協議会の皆さん、まあ事務所へということで、チラシを配っていただきました。中には、役員さん等、動員というか声をかけていただいて出席していただいたところもあったようにも聞いております。次回もできれば、そういった取り組みも必要かなと思いますので、次回もまちづくり協議会の皆さんともですね、例えばまちづくり協議会の会議の後にするとか、そういういろんなやり方も出てくるのかなとは思いますが、今までは行事のないときという形をとったりしていたと思うんですけども、それぞれ班によって、また地域によって来ていただけるような報告会に、班で工夫していただくものと思います。

◎工村一三委員長

他にございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

今、まちづくり協議会には個々に、多くのビラを送ってもらって、配ってもらったと。中身的には、相当浸透しておったんで、再度、今後のこともあるんで、まちづくり協議会へお礼の文書というか、要するに、終了しましたということのあれを発送するか、持って行くかをしたほうがいいんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

◎工村一三委員長

自治会のほうへも送らせさせていただいてますけど、そちらも含めてということによろしいですか。どうでしょうか。

○上田修一委員

行ったきりじゃくて、済ませていただきました、結果はこんなんですというのを。

◎工村一三委員長

自治会へも案内状を送らせていただいている経過がございます。それからまちづくり協議会には案内状と、チラシを置かせていただいたということがありますが、その辺も含めまして、まあ、お礼の文を送るぐらいはみんなです。

○上田修一委員

それと、これぐらいの内容で進めさせてもらったというか、数字を出すのがいいかどうかわからんけれども。

◎工村一三委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時08分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開いたします。

先ほど、上田委員から貴重な意見をいただきました。各ふるさと未来づくりの事務局のほうへお礼をするのと、それから各自治会のほうへお礼の文を送る件につきまして、副委員長、まとめて、先ほどの休憩中のお話しをお願いいたします。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

休憩中に様々な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

上田委員から、御指摘また御意見でもありましたお礼状の件なんですけれども、お礼状ということで、なるべく早期に送付したほうがいいんじゃないかということもありまして、6月10日、総務委員会の後に、少しこの委員の皆さまにはお手数ではございますが作業の時間をいただいて、様々な発送に関する作業をひとつお願いしたいと思います。

また、文章に関しては簡単なものを、また稚拙なものになるかとは思いますが私が10日までに作成をさせていただきますので、その場での修正等も可能だとは思いますが、皆さんで添削等をまたひとつお願いをできればと思います。

発送先としては、各まちづくり協議会会長様宛、また各自治会の会長様宛に、内容は、お礼とそれから各会場の参加人数等の報告ということで、また次回への参加のお願いということで、この3点を中心に作成をさせていただくということで御了承をいただきたいと思います。

◎工村一三委員長

はい、ありがとうございます。

また、事務局のほうにも、ちょっと案のほうをつくっていただきまして、副委員長と私と内容を見させていただきまして、発送の準備までにお礼文の内容についても検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

それでは、この件につきましてはこれで終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【3 具体的検討項目について】

◎工村一三委員長

次に、事項書3の「具体的検討項目について」を議題といたします。

前回の会議では、皆さんから御提案をいただきました、具体的検討項目に追加する事項とこれまで実施してきた議会改革の取り組みのうち、検証が必要な項目について、どのように検討・検証を進めていくかを、前回御協議をしていただきました。その結果を受けまして、資料2を修正しております。網掛けをした部分が修正箇所です。

前回、それぞれの項目をA、B、Cに割り振りをしていただきました。そのうちBの具体的検討項目に追加する事項については、後ほど御協議いただくこととしたいと思います。AまたはCとした事項ですが、これらについても今後一つずつ御協議をしていただき確認をしていただくこととなりますが、協議についてはこの表に記載してあります順序で上から順番に進めていきたいと思っております。まず、AそれからCとした事項の協議の順序については、この表の順序で進めていくということに異論はございませんでしょうか。

少し時間を持ちますので、暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時32分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開します。

AとCにつきましては、ちょっと考えていただきまして、中身を見ていただきまして、まあできたらこの考え方で、AまたはCをこの表のとおりの順序によって検討を進めるといふことでもよろしくお願ひしたいと思ひます。もし、この中で、これが先のほうかどうやこうやという話がありましたら、また私のほうにお話をもって来ていただきたいと。次の会議のときにできるだけA、Cのこの順番で進めたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、Bの記号をつけました内容には、資料3のほうで、今まで、検討するといふことでも進めてきました、「政策立案」から「予算・決算審査のあり方」、次に検討する項目に対して、新たに追加する項目としまして、「災害時における議会の対応」から「政務活動費の見直し」につきまして次に検討する項目の中に足していきたいといふふうにお願ひしております。

それで、網掛けの部分ですけど、「会派要件の再検討」「議会のIT化」「ドント方式による予算・決算委員の選出」この3項目については、具体的検討項目について協議する中でまた検討していくといふことを前回確認していただきました。本日の会議では、次に検討する項目、これ全部合わせると11件になりますけど、どのように検討するか、特に優先してどれを進めていくかといふことについて御協議を願ひたいと思ひます。どの項目から検討していくのか等について協議をするといふことです。

今のところ前回の6件、それから新たな内容5件が追加され11件になりました。それで、前回出された案件で、この中に含んでいるんじゃないかといふのは網掛けに入れてありますので、この点も含めまして優先順位を決めていただきたいと思ひます。

今、「広報広聴委員会の設置」ということで、最優先の検討項目がほぼ終わりに近くなっているということで、まあ「政策立案」も今入っておりますけど、会津若松市へ今度また行きますけど、そのときにいろいろ勉強して帰って来たいと思いますけど、特に、これで優先順位をつけるという考え方があるんでしたら、まあ、このまま上からいくのか、あるいは順番を入れ替えるのかということをお協議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

上田委員。

○上田修一委員

進め方の内容だと思うんですけど、やっぱりこれは皆が全部、時期、これぐらいの時期というかこれぐらいの辺りでというのをつける。前後差があると思うので、全体をずうっと見てみて、これはどれぐらいの時期までにすればいい、これは早急にということをや、やっぱり全体を論議するべきやと思うんです。例えば一番下の政務活動費の提出書類なんかはそんなに時間をかけやんでも、これは当然もう決定権をすぐ出せばええだけの話やで、こんなんはすぐに、1番にしたって、そんなに時間かからへんということがあるんで、全体をこう見て、ボリュームがどれだけあるか、それによって、こういうことがもっと論議せないかんのかということをや、やっぱりするために、全部その順番のあれを決めたらいいかなと思います。

◎工村一三委員長

どうでしょうか。ほか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

上田委員からも政務活動費の話をしていただきましたけども、現在のルールが今守られていないという事実がありますので、これはまず真っ先に、ルールを改正するなり、罰則

の規定も話をしてもらえればとは思いますが、やはりその今のルールが守られていないことがちょっと問題であるというふうなことも含めて、順番を決めていけばいいかと思っています。

◎工村一三委員長

はい、ありがとうございます。

まあ、ルールの見直しですので、そんなに時間はかからないと思いますので。

あとはどうでしょうか。政務活動費以外のことで。

またちょっと考えておいてもらえますか。今、「政策立案」がこれ、どういうふうな形で進むかもわかりませんので。

これとAも絡めてやっていくということで。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この「政策立案につながる取り組み」で資料4の中に「市民との意見交換会」とか「事務局体制の強化」とか入っているので、「政策立案」という協議はすごく幅の広いものになると思いますので、やっぱり、会津若松とか行った後で、そういうことというのはやったほうがいいのかなど。政務活動費であったりとか、そういうものからやっていくべきかなと思います。

この資料3と資料4と見比べると、追加する事項が政策立案につながる取り組みに入っているので、どんなふうにするのかなと思います。

◎工村一三委員長

基本的には、「政策立案」については今からこれ、入っていきます。今ちょっと入りますんやけど、報告会があったもんでなかなか、この中身まで入っていけなかったんですけど、ちょっとそちらのほうにも関連しまして、「政策立案」の協議も含めまして、今か

らちょっと入っていきたいと思いますけど、この「政策立案」についてどのような点を議論するかということになると思いますので、資料4のほうで、事務局と検討をしましてこんな内容をつくりましたんですけど、まず「政策立案」を、政務活動費の内容をまた次回でも話をさせてもらうということで、それと同時に「政策立案」のほうも話をさせてもらうという考え方で、とりあえず一番で進めていきますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この「政策立案につながる取り組み」と、資料4の、これを議論していく中でいろいろなことが入っていると、この表にあげてもらってるので、これをやっていくことで同時にこちらに追加する事項にも追加していくという形になるということですか。

◎工村一三委員長

それも一つの方法やと思います。今、「政策立案」のほうの話まで行ってませんでして、ここである程度順番を決めてからという考えで進めてましたのであれなんですけど。とりあえず、「政策立案」と先ほど吉岡委員と上田委員が言われました内容について、政務活動費の件ですね、これまあとりあえず次の回からやっていくという考え方でよろしいでしょうか。

まあ、この表は実際、現在実施している議会改革の取り組み、また今度検討していく具体的検討項目のうち、政策立案につながると考えて、この事項をあげさせていただきました。まだほかにもあると思いますけど、「議員間の自由討議」「所管事務調査等による常任委員会の機能強化」「議員研修会」「議会報告会」等、現在実施している取り組みを充実させていくということで、政策の提案につなげられるのではないかというふうにも考えております。

ですから、吉井委員が言われましたように、この政策立案につながる取り組み、これを次から進めていただいて、その中で、この資料3のほうに書いてあるやつをここへ踏み込

みながら、行けるところは行くというふうなのを次から進めていくという考え方でいかがでしょうか。

上田委員。

○上田修一委員

今、「政策立案」を、ベースをつくりながらこの資料3もしていくということはあると思うんやけど、1点、追加の中でね、災害時の対応なんかもやっぱり最優先にやっていないと、やっぱり今本当に議会として取り組まないかんという中身を、自分とこの議会の中身もいいんですけど、全体の市民と議会との中で、やっぱり共有せないかんところもあると思うんで、やっぱりその辺のところも絡まないかんのかなというふうに思ってますので、その辺はどうされるのでしょうか。

今、資料3の追加した事項の中の、災害なんかも入ってなんで、やっぱり。

◎工村一三委員長

今Aがあります、それから、具体的検討項目の中で最優先の検討事項が2つありました。それから、次に検討する項目があります。その中で「政策立案」が今、出てきております。それから政務活動費のことが出てきました。今、上田委員から「災害時の議会の対応」と、これも急がなければいけないという話が出ました。その辺を含めて、まあ一遍でなにかもというのはできませんけど、Aはまあ少し時間をとりながら、一つの会議毎に一つか二つ解決していこう。それから、次に検討する項目については大きい課題ですので、それはそれで、それだけをとという考え方でいきたいというふうに考えておりましたけど、その辺についてはどうでしょうか。進め方について。

上田委員。

○上田修一委員

まあ、いろんな進め方があると思うんやけど、やっぱりこう目標を決めて、例えば次の

議会までの間にこれをと、次の9月までにこれ、12月までにこれと、こう節目節目を切らないとやっぱり集中論議がされないし、そこに時間が少なければもっと時間をとらないか
るので、月1回のそういう議会改革でいける範囲内やったらいいけど、いけない、期限が
あればいけないときもあるで、それを集中してやると。やっぱりその辺のところでない
と、だらだらと次の最終、任期までに終わりませんでしたという話になるんじゃないかと思
うので、その辺のこう、何月議会までの、特にこれ、次の議会まではこれ、という話が必要
じゃないかと思うんですけど、その辺はどうですかね、皆さん方。

◎工村一三委員長

皆さん、どうでしょうか。

いかに効率よく進めていくかという方法なんですけど。項目が非常に大きいものもあれば、話だけで簡単に進めていく要素もあるし。それでも早くせないかんやつもあるし、早くせないかんけど時間がかかるというのものもあるし。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この具体的検討項目に追加する事項ということで皆さん出していただいたわけですから、まあできればそれを先に手がけるところから先に手がけていって、「政策立案」というのはずうっと出てきてますけど、これはまあ、何を目標とするのか、僕はちょっと明確でないところもあると思いますので、まずはその皆さんの会派から御意見をいただいたAを先にやって、次にCをさっとやって、またBに残っている部分をさっとやって、まあ随時提案があったらBのところも入って行ってという形をとるのがベターなやり方ではないのかなと思うんですけども。やはり、一番最初に百何項目の、議会改革を始めたときに、ざあっと一遍に具体的検討項目ということであげましたけども、まあ結局それも順番にやっていかなければ話が進みませんでしたので、順を追って一つずつ課題を解決してきたというふうに思いますので、このABCという形で対応案をつくっていただいた中の、まあAか

ら先にやってという、先ほど言ったような流れをつくってはどうかと個人的には思います。

◎工村一三委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この政策立案の問題というのは、これ漠然とした感じなんだけれども、ここにあげてもらっている取り組みということで言えば細かく再分化して議論していく問題だと思うんですね。これは、それぞれのところで、やっぱりやっていくべき問題なんだけれども、今これ、新たに追加する事項ということの一部分も含んで出てきたという事になってくると思うんだけど、やはり、これももう少し、政策立案に関してということにこの項目をもう少し細分化する必要があるのかなというようには思うんですね。

それから、議会全体の体制というか運営というか、そういったところに関わる大きな問題がありますやろ。この議長の任期の問題とか通年制の問題とか、まあペーパーレス化の問題も入るのかどうか。それはそれで、また議会全体の体制についての問題として一つのくくりにする必要があるのかなと思います。

それから、この新たに追加する事項の中で、今、上田委員もおっしゃったけれども、この「災害時における議会の対応」という問題。これ3つの会派からそういう提案が出ていたと思うんですけども、私どもも、これ非常に大事な問題やと思いますし、ある意味では早急に議論しておくべき問題なのかなと思います。

そういうふうなことを前提にして、とりあえずは、まずはこのABCと区別してもらったものを、まず順番にAから確認をしていくというような形で進めていけばいいと思うんだけど、今、私が申し上げた、「政策立案」についての細分化の問題とか、それから全体の体制をどうするのかというような問題、もう少しテーマを大きく分け直して考えていく必要があるかなというようには思います。とりあえずのその、まず進めていく方法と

しては、まずこのAからやっていくということでいいと思うんですけどね。

◎工村一三委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、ちょっとさっき確認をさせてもらったんですけど、この資料3と4の関係というか、やはりこの「政策立案」というのは本当に議会改革の肝やと思うんです。そやで、これをちょっとやろかというのでは絶対だめなんで、AとCのをまずさっとやれるのからやっていくということで、その「災害時の議会の対応」は議会運営委員会のほうでもまた7月に視察も行きますので、それも踏まえて優先的に、地震が起こってしまってあのとき早くしておけばよかったなと思うのも、また後悔することであると思いますので、これは早い目にやったほうがいいかと思います。

◎工村一三委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

皆さんの御意見をいろいろ聞かせていただく中で、だいたい意識としては同じような方向を向いているのかなと思うところもあったんですけど、僕もこの「災害時における議会対応」とか、優先順位の上に上げるかどうかとか、早く議論をするかどうかという視点ではなくて、これに関しては正直なところ、これが全部この任期中に終わらさないかんかどうかという話をしたいわけではないんですけども、少なくとも、この「災害時における議会の対応」というのは次の任期に残すような課題じゃないと思ってます。必ず、この任期中に結論を出して、次の任期の選出された議員の方々が入ったときには、スムーズに対応ができるような仕組みをつくっておくべきだと思いますので、そういう意味では、優先順

位の中で全てやってしまえば、この任期中にやってしまえば問題はない話なんですけども、ある程度、結論というよりは議論に入るのは早くしなければならぬかなと思います。

まあ議運の方の視察の状況も聞きながら、もしここで結論を出すというのであれば、場合によっては僕らの視察のこととかもしくは研修のことを考えながら、少し時間はかかるかもしれないけれども、それでもこれは必ずやったうえで、残りを進めていかないかところなんかなと思います。

まあ、通年制とか、それからそのときには議長がどういうふう動くかとか、そういうことも含めて、全て関わってくる話だと思いますので、これは少なくともこの任期中には必ず決めやないかな第一位は、僕はこれかなと正直言うとそう思っております。

◎工村一三委員長

皆さんの意見をいただきまして、今回、各会派から出された意見、これをこれから重要な課題として取り組んでいくと、特に「災害時の議会の対応」については早くやっていきたいということでありました。順番としましてはAとCから進めていくという御理解を得られたというふうに感じておりますので、それをまず進めて、できるだけ早く、その合間にでも、この「災害時における議会の対応」の議論に入っていきたいというふうに思っております。

それから、「政策立案」について、まあ何回もこの委員会で話が出ておりますけれども、まあ、現在やっている政策立案の、伊勢市の議会の取り組みとして資料4にまとめさせていただきましたけど、実質この内容の中で、この12月に広報広聴委員会が発足するということになってきますと、この議会報告会とかいろいろな形のものが広報広聴委員会と内容がだぶってくるころがあると思いますので、この辺も一回整理をしまして、これは今後、広報広聴委員会のほうでやっていただけるのか、あるいは、これは議会改革として政策立案にもっていくのかというふうなことも、一回また皆さんと整理していただかないかなというふうに感じております。

そういうことで、次回からはAとCを軸に、また話を今後進めさせていただいてよろし

いでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【4 政策立案について】

◎工村一三委員長

ちょっと時間もきましたので、進めさせていただきます。

それでは、次に4番目の「政策立案」と今後の進め方につきましては、これで本日は終わらせていただきたいと思います。

【5 先進地視察について】

◎工村一三委員長

事項書の5の「先進地視察について」を御協議願います。

視察につきましては、7月16日と17日、会津若松市議会の取り組みを視察させていただきます。前回、御決定いただきました。

それで、内容、行程につきましては資料5のとおりにさせていただきます。視察内容は、前回、御意見をいただきましたとおり、基本条例並びに政策提言、立案の強化ということでお願いします。行程でございますが、17日の帰り、宇治山田への帰着は少し遅くなります。その点について御協力をお願いしたいと思います。向こうの会津若松市からの電車が本当に本数が少ないということで、帰りが遅くなりますので、その点御了承をお願いしたいと思います。

それで、資料を事務局で厚いのをつくっていただきました。これは視察のときに持って行っていただきたいのですが、会津若松市からは、これを資料にして話をするということですので、この厚い資料、一回、皆目を通しておいていただきたいと思います。これを必ず持って行っていただきたいと思います。

それで、前回もちょっとお話しさせてもらいましたけど、会津若松市さんに質問したい項目について、事前に皆さんからちょっとお聞かせいただきたいと思いますので、事務局

なり私のほうに、こういうことを聞きたいんやということを、この内容を見て、ありましたら、まあほとんど全員の皆さんから出していただきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

行程を見ますと非常にタイトな行程になっておりますが、資料5の行程を見ていただきますと、16日、9時14分発ですので9時集合をお願いします。よろしいでしょうか。16日、宇治山田駅に9時集合。それで、時間がありませんので、お昼は東京駅で各自で弁当を買ってください。それから、会津若松駅から会津若松市内まではちょっと距離がありますのでタクシーで行きます。ホテルと夕食は事務局で手配をしていただきまして、皆さんと一緒に夕食を食べたいというふうに思っております。

それで、時間が4時12分とちょっと早いんですけど、行きはもうあちらへ行くだけという時間しかとれませんので、ちょっと早めに着いて、向こうにおりたいと思います。また、夕食の時間につきましては、向こうで御連絡させていただきます。

17日の本日ですけど、10時から12時までということで、11時半ぐらいの電車に乗ると早く着くんですけど、もうせっかく行ったんで、みっちり夜遅くなってもやりたいという考えでおりますので、その辺、御協力を願います。

それで、終わりましたら市議会からタクシーで駅のほうへ行きます。それで、今度は電車の時間が、会津若松からの電車が意外とありませんもんで、それで会津若松を2時8分に出発したいと思いますので約2時間ぐらい、会津若松市内で昼食等と、申し訳ないんですけどお昼は各自でとっていただきたいと思います。解散をしまして、再び駅へ13時50分に会津若松駅へ集合をお願いするというふうな行程でお願いしたいと思います。帰りは遅くなりまして、松阪駅でちょっと乗りかえをしてもらわないかん電車になりますので、その点だけ、8時半ごろ乗りかえということで御協力をお願いしたいと思います。

まあ、とにかくきつい行程になっておりますけど、ぜひ勉強していきたいと思いますので、皆さん事前に勉強していただいて、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

何かこの件につきまして御質問がありましたら。

上田委員。

○上田修一委員

質問はいつまでに。

◎工村一三委員長

事務局、いつごろまででよろしいでしょうか。

●伊藤議事係長

質問なのですが、先方への依頼状につきましては早急に送付いたしますので、細かい質問につきましては6月定例会中くらいにいただければいいかと思っております。

◎工村一三委員長

よろしいでしょうか、それで。あと事務局から何か、よろしいですか。

それでは、質問内容につきましては事前に向こうに報告するというので、6月の定例議会中に出していただきたいと思います。

以上、この件につきまして何か御発言がございましたら。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【6 次回の会議のこと】

◎工村一三委員長

次回の会議なんですけど、定例議会が始まりますので、定例議会が終わりますと、もう7月になっていきますので、6月18日、10時からということでいかがでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時04分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開いたします。

次回の会議のことです。6月18日木曜日、午前10時からということで、ひとつよろしくお願ひします。

「議会報告会について」、実施報告書、アンケートの結果について、結果や反省点についての御協議、それから、具体的検討項目について、また、一つずつやりたいと思います。

それで、「政策立案」につきましても、先ほどの話にもありましたように、どうするかということで御協議をお願いしたいと思います。

まあ、その他、御協議願ひたいことがありましたら、ひとつよろしくお願ひします。視察の内容につきましても勉強の中身を考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次回は、先ほど言ひましたように6月18日木曜日、10時からということで会議を開くこととし、御協議いただく内容につきましても先ほどお話ししました件についてです。特に異議がございませんでしたら、そういういことで決定させていただきたいと思ひますので、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度で委員会を閉会します。

本日出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承をお願いいたします。御苦労さんでございました。

閉会 午後0時05分

傍聴の議員（1名）

辻 孝記議員

上記署名する。

平成27年 5 月27日

委 員 長

委 員

委 員